

「第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画における中間年での見直しについて(案)」の修正に係る
新旧対照表

新旧対照表		掲載箇所	
当初案(旧)	修正案(新)	ページ	項目
<p>(1) 子どもの貧困対策 平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。また、令和元年9月には「改正子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年11月には国において新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されています。</p> <p>本市においては、平成27年度に「子どもの貧困対策庁内連絡会議」を設置し、横断的に貧困対策に取り組む仕組みづくりをするとともに、平成30年度には、子育て世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などの関係を具体的に把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。これらを踏まえ、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもたちが能力や可能性を發揮できるような環境づくりに努めていくために、主に次の事項に取り組みます。</p> <p>【生活支援等の充実】 ・所得の低い世帯の子どもへの学習・生活支援事業「おたる子ども未来塾」において、子どもへの学習支援のみならず、生活面での相談にも応じます。 ・<u>保護者に対する就労の支援や経済的支援の着実な実施に努めます。</u> ・国や北海道、市の各種支援制度について、更なる周知方法の工夫を図ります。</p>	<p>(1) 子どもの貧困対策 平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。また、令和元年9月には「改正子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年11月には国において新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されています。</p> <p>本市においては、平成27年度に「子どもの貧困対策庁内連絡会議」を設置し、横断的に貧困対策に取り組む仕組みづくりをするとともに、平成30年度には、子育て世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などの関係を具体的に把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。これらを踏まえ、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもたちが能力や可能性を發揮できるような環境づくりに努めていくために、主に次の事項に取り組みます。</p> <p>【生活支援等の充実】 ・所得の低い世帯の子どもへの学習・生活支援事業「おたる子ども未来塾」において、子どもへの学習支援のみならず、生活面での相談にも応じます。 ・<u>母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業などによる保護者に対する就労の支援や、児童手当や児童扶養手当制度などの経済的支援の着実な実施に努めます。</u> ・国や北海道、市の各種支援制度について、更なる周知方法の工夫を図ります。</p>	11	第2部 4(1) 子どもの貧困対策
<p>(2) 子どもの居場所づくり 北海道では、子どもが安心して利用できる場や、地域全体で子どもを育てる場、交流の場となる子どもの居場所づくりを進めています。本市においても、子どもたちが地域とつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、<u>学習支援や食事の提供を運営する地域の団体と連携した支援に取り組みます。</u> また、児童館等を活用した居場所づくりにも取り組み、児童館等の児童福祉施設の整備とともに関係機関との連携を図ります。</p>	<p>(2) 子どもの居場所づくり 北海道では、子どもが安心して利用できる場や、地域全体で子どもを育てる場、交流の場となる子どもの居場所づくりを進めています。本市においても、子どもたちが地域とつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、<u>地域住民のほか、学習支援や食事の提供を運営する地域の団体との連携した支援に取り組みます。</u> また、児童館等を活用した居場所づくりにも取り組み、児童館等の児童福祉施設の整備とともに関係機関との連携を図ります。</p>	12	第2部 4(2) 子どもの居場所づくり
	<p>第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画 における中間年での見直しについて 令和5年 月</p> <p>小樽市こども未来部子育て支援課 〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号 電話0134-32-4111(市役所代表) FAX 0134-31-7031(子育て支援課直通) メールアドレス kosodate- sien@city.otaru.lg.jp</p> <p>■小樽市ホームページ■ URL https://www.city.otaru.lg.jp/</p>	最終 頁	—